

(明石)

明石は古代から山陽道が市域を東西に走り、播磨灘を隔てて淡路を望む交通の要衝であった。この明石の地に小笠原忠政（後・忠真）が幕府の命を受け、元和三年（一六一七）、信州松本から明石・船上城に入部した。播磨以西には徳川譜代の勢力が未だ進出していない時代である。その後、二代將軍秀忠から、姫路城

兵庫・明石城武家屋敷跡

- 1 所在地 明石市人丸町・山下町・東仲之町・大明石町・本町・鷹匠町・樽屋町
- 2 調査期間 一九八五年(昭60)一月～一九九〇年(平2)三月
- 3 発掘機関 明石市教育委員会
- 4 調査担当者 稲原昭嘉・山下俊郎
- 5 遺跡の種類 武家屋敷跡
- 6 遺跡の年代 一七世紀～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

主本多忠政とともに新城を築くように命ぜられた小笠原忠政は、同五年（二六一九）一月に築城に着工、八月には本丸を始めとする主要な部分の工事を終えた。その後は、小笠原忠政が単独で工事を行ない、翌年四月には新城明石城に入城している。

城は人丸山の先端部に、台地の西から本丸・二の丸・三の丸が続く構造をとり、前面を囲むように中堀が設けられている。武家屋敷は、台地上の明石城を取り囲むように配された桜堀・薬研堀などの中堀と、南に広がる沖積地につくられた外堀によって区画される範囲につくられた。

武家屋敷跡の調査は、一九八五年の山陽電鉄の立体工事に伴う確認調査から始まり、現在まで約十数件の発掘調査が行なわれてきた。これまでに屋敷地・道路・外堀の一部分を確認している。

江戸時代の遺構面は、現在の地表面から約八〇cm下部から検出され、多いところで四面確認できる。これらの遺構面は中世の洪水による堆積層の上に形成されている。屋敷地内では、礎石建物・土坑・溝・池状遺構・井戸・水道管などが検出されている。第五次調査では礎石をもつ建物一棟分が検出された。この建物の北東隅の玄関と推定される部分からは袍衣壺が十数個出土しており、当時の武家の風習を窺い知る上で、興味深い事例となった。また、屋敷の境は素掘りの溝で区画されていることが確認できた。第七次調査では、井戸及びそこから上水を屋敷地内に通す竹による水道管が検出され

ている。土坑は、各調査地において多数発見されているが、性格のわかるものは少ない。その中で第一〇次調査で検出した一辺八mの方形を呈する土坑からは、一七世紀前半の唐津焼等の遺物が一括して出土しており、築城時の武家屋敷の形成過程を探る上で貴重な発見となった。

出土遺物には、瓦類の他、伊万里焼などの碗、皿類をはじめ丹波焼の挿鉢・土師器・焙烙・焼塩壺・土人形・古銭・煙管・下駄・箸・漆碗・桶など多数の生活用具がある。陶器の中では高台脇に「明石」の刻印のあるいわゆる明石焼が、一八世紀後半以降の遺構から多く出土しており、明石における地方窯の成立時期を知る上での手がかりとなった。

木簡は武家屋敷を囲む外堀跡を中心に計二五点出土した。外堀は素掘りで、第二次と第一〇次調査において、いずれも南端を検出している。比較的ゆるやかな傾斜で掘られており、深さは検出面から底部まで約一・二mを測る。享保年間に書かれたと考えられる『日本分国絵図』には堀の幅八間、深さ四尺という記載がみられ、調査結果とほぼ合致することがわかった。

堀内からは陶磁器類や下駄などの多量の日常生活用具の他、江戸時代から明治時代にかけての木簡が出土した。外堀は、明治時代以降一部は水路として残るが、その大部分は埋められ宅地化している。

8 木簡の积文・内容

出土した木簡二五点のうち、ここでは判読できた主なものを紹介する。

- | | | | |
|-----|---------------------------|-------------|-----|
| (1) | ・「あかし
たもん惣□□」 | 151×32×4 | 011 |
| (2) | ・「あかし□
かさや□□□」 | 150×44×5.5 | 011 |
| (3) | ・「かさ」 | 87×49×8.5 | 011 |
| (4) | ・「林兼」
○「大阪□□
綿米屋」 | 98×44×10 | 011 |
| (5) | ・「林兼」
○「西□五□□」
〔條カ〕 | 95×(30)×5.5 | 081 |
| (6) | ・「林兼」
○「焼印」
○「林兼」 | 85×43.5×7 | 011 |

(7) 「□」

・「林兼」

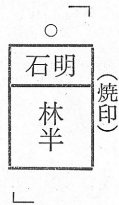
72×54×8 011

(8) 「○林兼」

87×49×8.5 011

(9) ・「西京」

○ 松藤行 「」



81×51×10.5 011

(10) 「○綿末」

96×47.5×6.5 011

(11) ・「改 村役人」

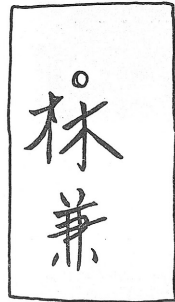
・「藤江村□ 要蔵」

150×31×4 011

(1)～(10)は、第一〇次調査で外堀から出土した。(1)は、杉柱目材を用いて長方形に加工されている。(3)～(8)の「林兼」は、大洋漁業の前身で、中部幾次郎が一八八〇年に明石に設立した鮮魚仲買運搬業林兼商店のことである。明治初期、鮮魚を京阪神などに運搬する際に付けられた荷札と考えられる。(9)の「林半」は未詳であるが、「林兼」同様鮮魚商の屋号であろう。(3)～(10)にはその大きさの規格性が窺える。ただ、これらの荷札が、宛先ではなく差し出し側の明

石で廃棄された事情は明らかではない。

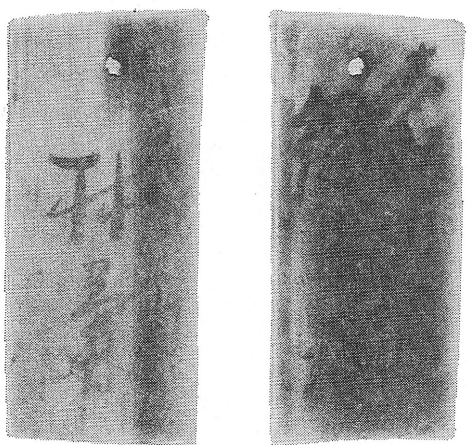
(1)は、第七次調査で出土したもので、ヒノキの板目材を用い、両面を丁寧削って長方形に加工している。出土地点は、享保年間には御殿、文久年間には講武所であったことが絵図から知られるが、(1)は後者に伴う溝状遺構から出土した。藤江村から運ばれた荷物に付けられたものと考えている。
(稲原昭嘉・山下俊郎)



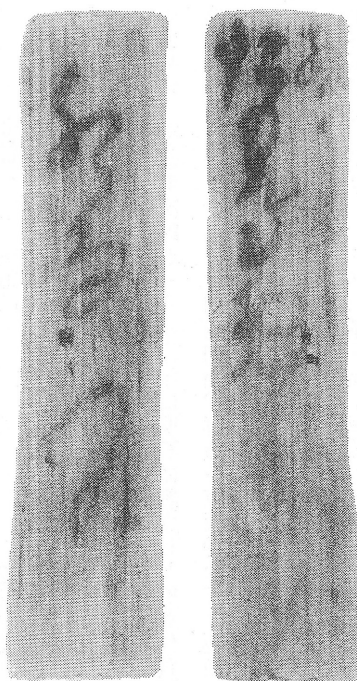
(8)



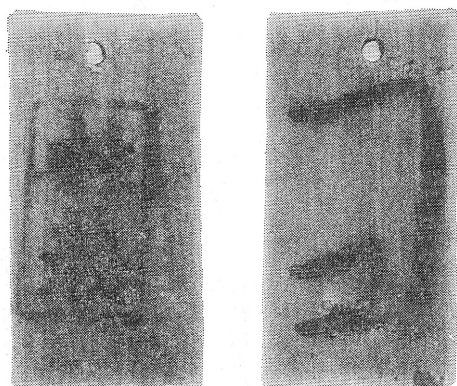
(11)



(4)



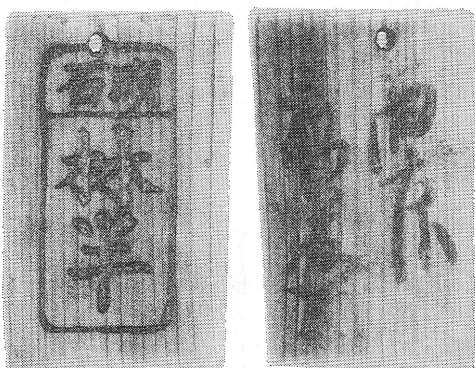
(1)



(6)



(2)



(9)